

**共用 LAN システム 2026 年度外付けディスプレイ  
調達仕様書**

**令和 8 年 4 月**

**独立行政法人 医薬品医療機器総合機構**

## 1 件名

共用 LAN システム 2026 年度外付けディスプレイ調達

## 2 概要

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の共用 LAN システムにおいて使用している外付けディスプレイについて、保守契約が令和 7 年 11 月末で満了したため、今後故障した際の修理ができなくなった。今後も故障や採用により各部室から追加での要求が見込まれるためディスプレイの追加購入を行う。

## 3 調達物件の要件

製品名	数量
27Inch ディスプレイ	100

- (1) 画面サイズが 27inch 以上であること。
- (2) 解像度が QHD 以上であること。
- (3) 応答速度が 8mm/s 以下であること。
- (4) 画面の上下スライドができること。
- (5) 画面の左右角度調整ができること。
- (6) 画面の縦横の可動ができること。（縦置き利用ができること）
- (7) ディスプレイの設定や画面のレイアウトを変更できるメーカー製ソフトウェアがあること。
- (8) USB-C PD の出力 W 数が 60W 以上であること。
- (9) 長さが 1.8m 以上の USB-C PD に対応したケーブルを同梱すること。
- (10) PC と接続時に USB メモリのようにドライブ認識されないこと。
- (11) 台数は 100 台とする。
- (12) 箱納品とし開梱や現行機器撤去は含まない。
- (13) 納品を前期 60 台、後期 40 台の 2 回とする
- (14) 保守はメーカー標準の保守が良いが納品日から 3 年間以上を保守期間とすること。なお保守に関わる一切の費用については見積りに含めること。
- (15) 機構が当該製品のメーカー等の情報に基づき行うサプライチェーンリスク上の確認に合格するものであること。サプライチェーンリスク上の確認には 2 週間程度の期間を要する。（応札前に確認を開始することは可能。）

## 4 納品物

機器以外に以下のものを納品物とすること。納品はメール等電子媒体での納品とする。記載内容の詳細については受注後に PMDA と調整すること。

- (1) 納品機器のシリアルナンバーのリスト。
- (2) 製品の保守手順について記載された資料。

- (3) 入札額の内訳（本体価格、設置等に必要な費用、保守に必要な費用に分類すること）

## 5 納入期限

下記の日付までに納品すること。処理が間に合わないことで発生する全ての費用については受託者の責任において賄うこと。

前期：令和8年6月19日

後期：令和8年11月20日頃以降令和8年12月18日までのPMDAと調整した時期

## 6 納入場所

東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル19階

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 情報化統括推進室

※納入場所の建物には駐車場があるが、有料（小型車両向け）又は事前許可制（大型車両向け）である。

## 7 秘密保持

- (1) 受注者は、受注業務の実施の過程でPMDAが開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）及び受注者が作成した情報を、本受注業務の目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。
- (2) 「秘密保持等に関する誓約書」を別途提出し、これを遵守しなければならない。
- (3) 秘密保持の期間は、当該情報が公知の情報になるまでの期間とする。

## 8 その他

- (1) 仕様書に記載のない事項について紛争又は疑義が生じた際は、協議の上、解決すること。

## 9 窓口連絡先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル19階

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 情報化統括推進室

TEL:03-3506-9485 FAX:03-3506-9461

e-mail: sa\_infragr\_xj●pmda.go.jp

※ ●は@に置き換えてください。

以上